大規模災害対応マニュアル
（平成26年改定版）

一般社団法人　豊橋市歯科医師会
防災対策特別委員会

はじめに

未曽有の災害「東日本大震災」。マグニチュード 9.0 という巨大地震が街を襲い破壊し、又、巨大津波により人々の生命、財産を根こそぎ奪い取る心に深い傷を残す災害がありました。

当地区においても近い将来「東日本大震災」と同程度もしくは、それ以上の災害「南海トラフ巨大地震」が予想され、国、地方自治体も全力で対応しております。

豊橋市歯科医師会は災害に対して、会員自身の被災を克服し被災地域医療現場に整然と組織的に協力してゆく社会的使命があります。そこで前回の防災マニュアル（10 年前）を再度見直し、さらに充実したものにする為、防災対策特別委員会を立ち上げ「新防災マニュアル」を作成しました。

この「新防災マニュアル」は災害発生直後のパニック状態に出来るだけ冷静に対応、行動を可能にするために熟読し診療室のわかりやすい所に保管していただきたく思います。

豊橋市歯科医師会

会長　山口　堅三

「大規模災害対応マニュアル（平成 26 年改定版）」目次

はじめに･･･ 1

目次･･･ 2

１　大規模災害発生時の対応

1）大規模災害について（特に南海トラフ巨大地震を中心として）･････ 3

2）豊橋市歯科医師会災害対策本部の設置、組織図･････････････････････ 5

3）時系列における会の活動指針･････････････････････････････････････ 7

4）緊急時の連絡方法･･･ 9

２　豊橋歯科衛生士専門学校大地震防災マニュアル ･････････････････････ 11

３　身元確認とトリアージについて

1）身元確認の方法･･ 13

2）トリアージについて･･ 17

４　付録

1）県歯への災害時の報告書･･ 18

2）緊急時応急救護所掲示用紙･･･････････････････････････････････････ 19

５　参考文献 ･･･ 20

１　大規模災害発生時の対応

1）大規模災害について（特に南海トラフ大地震を中心として）

１９９５年１月１７日未明に発生した阪神淡路大震災は、以前より危険視されていた都市型災害の恐ろしさを現実のものとしました。また、２００４年１０月２３日夕刻に発生した新潟県中越地震では、道路の寸断による山間部の分断・孤立化や築５０年過ぎの建築物の多くが倒壊し、埋め立て地以外の内陸市街地部での液状化現象も見られました。２０１１年３月１１日午後に発生したマグニチュード９．０の東日本大震災は、地震の揺れによる被害が東日本一帯の広域に発生しました。これにより、太平洋沿岸では１０００キロもの沿岸部で想定外の大津波が発生し空前の大被害をもたらしました。なかでも犠牲者の９２％、１万５０００人以上が津波で亡くなるという事は改めて津波の恐ろしさを再確認する結果をもたらしました。

今後発生すると予測される南海トラフ巨大地震について、国の中央防災会議は、平成２４年３月・８月、平成２５年３月とマグニチュード９クラスの「南海トラフ巨大地震」の震度分布、津波高、被害想定等の想定を次々と公表し、平成２５年５月２８日、最終報告を発表しました。それを踏まえて豊橋市でも平成２６年８月２８日に新しい被害想定を発表しました。それが以下の通りです。

～調査結果の概要及び今後の地震防災・減災対策について～

平成２６年８月２８日　豊橋市防災会議公表

<table>
<tr><th>項目</th><th colspan="2">過去地震最大モデル</th><th colspan="2">理論上最大想定モデル</th></tr>
<tr><td>概要</td><td colspan="2">・南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち、発生したことが明らかで大きいもの(宝永地震、安政東海地震、安政南海地震、昭和東南海地震、昭和南海地震の５地震)を重ね合わせたモデルです。
・本市の地震・津波対策を検討する上で重要な想定としました。</td><td colspan="2">・南海トラフで発生する恐れのある地震・津波のうち、千年に一度、あるいはそれよりもっと発生頻度が低いものです。
・「命を守る」という観点で想定外をなくすことを念頭に地震対策を講じることが不可欠であることから、あらゆる可能性を考慮して想定した最大クラスの地震・津波モデルとして設定しました。</td></tr>
<tr><td>地震の規模</td><td colspan="2">内閣府にて検討中</td><td colspan="2">マグニチュード 9.0(津波 9.1)</td></tr>
<tr><td>最大震度</td><td colspan="2">震度６強</td><td colspan="2">震度７</td></tr>
<tr><td rowspan="2">津波到達時間</td><td>三河湾側</td><td>太平洋側</td><td>三河湾側</td><td>太平洋側</td></tr>
<tr><td>最短 77 分</td><td>最短７分</td><td>最短 77 分</td><td>最短４分</td></tr>
<tr><td>最大津波高</td><td>2.7m</td><td>6.9m</td><td>2.9m</td><td>19.0m</td></tr>
</table>

被害予測結果（豊橋市）

区分		過去地震最大モデル	理論上最大想定モデル
建物被害 【全壊・焼失棟数】	地震動	5,475 棟（61.09%）	56,592 棟（82.96%）
	液状化	122 棟（1.36%）	125 棟（0.18%）
	津波	204 棟（2.28%）	395 棟（0.58%）
	急傾斜地崩壊等	18 棟（0.20%）	25 棟（0.04%）
	火災	3,143 棟（35.07%）	11,078 棟（16.24%）
	合計	**8,962 棟**	**68,215 棟**
人的被害 【死者数】	建物倒壊	197 人（47.58%）	3,047 人（64.38%）
	浸水・津波	67 人（16.18%）	926 人（19.56%）
	急傾斜地崩壊等	1 人（0.24%）	2 人（0.04%）
	火災	148 人（35.75%）	758 人（16.02%）
	その他	1 人（0.24%）	0 人（0%）
	合計	**414 人**	**4,733 人**

※被災の理論上最大モデルの震度予測と津波浸水想定域を示す地図を裏表紙に掲載しました。そちらもご一読ください。

表に示すように、本市の過去地震最大モデルの被害想定では、死者数は 414 人と想定されており、津波による死者数より建物倒壊による圧死、焼死の数が圧倒的に多かったのですが、今回の理論上最大想定モデルでは、津波による溺死者が 1,000 人近い数字が想定されており死者の数も 4,733 人と想像を絶する数字となっています。

そのような災害から我々も身を守るために次の 3 項目が重要となります。1）診療所・住宅の耐震化、２）家具の転倒・落下防止、３）飲料水・食料の備蓄。特に３）の飲料水・食料の備蓄では、南海トラフ地震発災時においては、通常なら期待できる物資の流通などの社会的な支援が十分機能しない恐れがあります。各診療所や自宅の備蓄においては、従来 3 日分の確保をお願いしているところですが、内閣府も推奨しているように 7 日分以上の飲料水・食料の備蓄をお願いします。

豊橋市歯科医師会ではこのような未曾有の大震災に対し、我々自身の被害をどのように克服して地域医療の現場に整然と組織的に駆けつけられるか、そこに我々歯科医師会としての社会的使命を果たすためのカギがあると思われます。

2）豊橋市歯科医師会災害対策本部の設置、組織図

豊橋市歯科医師会災害対策本部設置の基準

豊橋市歯科医師会では豊橋市で震度５強以上の地震が発生、又は東海・東南海の地震注意情報等が発令されたとき、またそれに類する規模の大災害が発生した場合、会長命令で豊橋市歯科医師会災害対策本部を設置する。

豊橋市歯科医師会災害対策本部設置の目的

非常事態に速やかに対応できるように、歯科医師会の組織と機能を改変するために設置する。災害対策本部が設置された場合は、歯科医師会の通常の業務を変更し、災害対策本部の指示のもと機能するようにする。

豊橋市歯科医師会災害対策本部の所在

豊橋市歯科医師会災害対策本部は豊橋市歯科医師会館内に設置する。
会館が被災し機能できない場合は豊橋市休日夜間歯科診療所に設置する。

役職

豊橋市歯科医師会災害対策本部長・・・・・１名（会長）
豊橋市歯科医師会災害対策副本部長・・・・２名
（副会長と日本歯科医師会災害コーディネーター認定者から会長より選出）
豊橋市災害対策本部構成員　豊橋市歯科医師会役員、災害コーディネーター認定者、事務長

班編成

記録情報部――――――広報部、学術部、事務局職員
災害時の歯科医師会の活動状況を写真などで記録していく。
災害時の情報収集、安否や被災状況の確認
歯科医師会ホームページ上で緊急時の情報の伝達。

医療救急部――――地域保健部、地域医療部、医療保険部、
災害時の応急救護班の班編成、
衛生士会、技工士会への対応
豊橋市休日夜間歯科診療所内に災害時緊急歯科診療所を設置、運営
避難所への口腔ケア班の編成と運営

身元確認部――――豊橋市警察歯科医会、医療管理部
身元確認の人員の派遣、調整

会員救済部――――厚生部
被災した会員への救援物資の配布、共済の手続き確認

衛生士学校部（豊橋歯科衛生士専門学校の対応）
――――豊橋市歯科衛生士専門学校教官、教務部、校務部
豊橋歯科衛生士専門学校地震防災規程に基づき行動する。

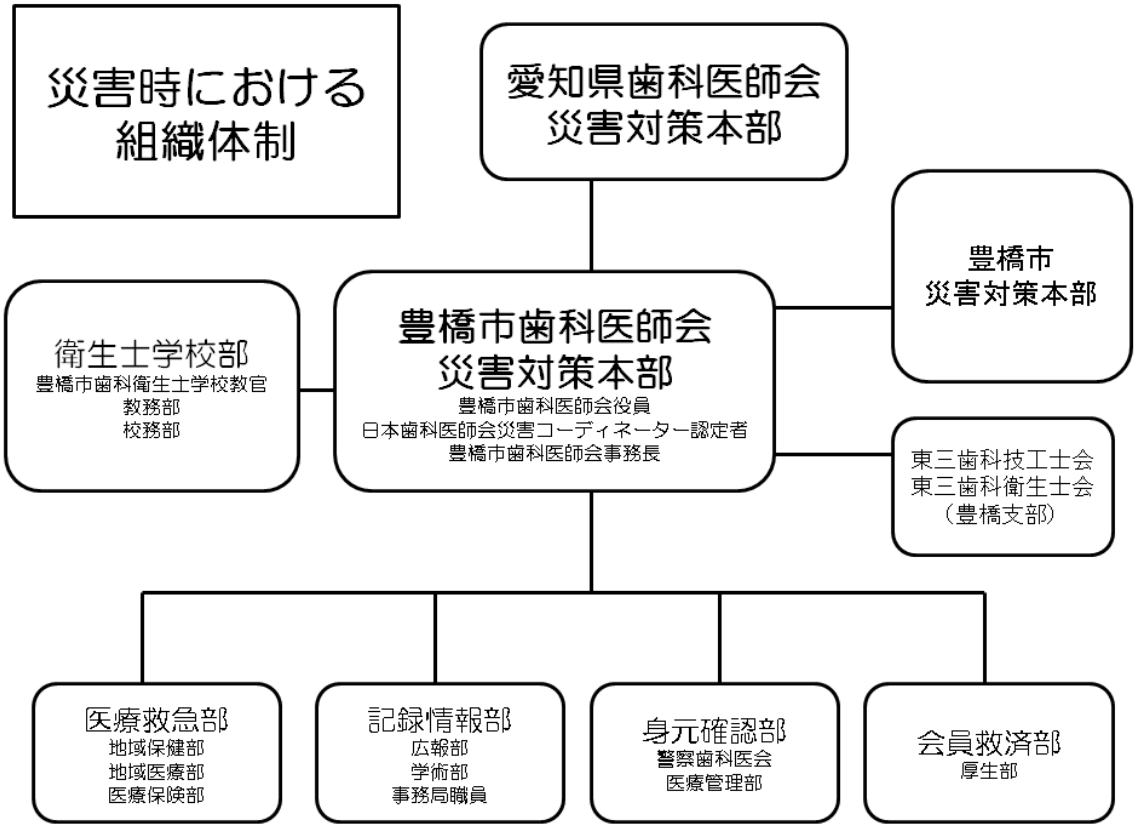

※豊橋市災害対策本部では「ほいっぷ」（中野町）内に出先機関の「臨時救護基幹センター」が設置されるので、歯科医師会はそこと相互連絡を取ることになる。

緊急時関係機関連絡先

機関名	連絡先
豊橋市災害対策本部 （防災危機管理課） 豊橋市市役所内	電話　0532-51-2005　　FAX　0532-56-2122 衛星電話　870-7722-85406　　870-7722-86451 870-7767-46890（携帯） アドレス　bousaikikikanri@city.toyohashi.lg.jp
臨時救護基幹センター （健康政策課） 豊橋市保健所内	電話　0532-39-9111　　災害優先電話 0532-47-7031 FAX　0532-38-0780 衛星携帯電話　870-7763-02931（携帯） アドレス　kenkouseisaku@city.toyohashi.lg.jp
愛知県歯科医師会	電話　052-962-8020　　FAX　052-951-5108
豊橋市歯科医師会	電話　0532-26-8300　　FAX　0532-38-5370 災害時優先携帯電話　　TEL 080-4427-3264 アドレス　tda-hoippu@tda8020.org
豊橋市休日夜間 歯科診療所	電話　0532-39-9177　　FAX　0532-39-9178 （非常時の豊橋市歯科医師会災害対策本部の移転先）

3）時系列における歯科医師会の活動指針

「大規模災害発生時における歯科医師会の活動指針」

フェーズ１【急性期】

１）　豊橋市歯科医師会災害対策本部の設置
・災害初期は緊急歯科医療が主体となる。関係機関（豊橋市災害対策本部
愛知県歯科医師会災害対策本部）と受援計画及び救援体制について協議を行う。
・記録情報部と連絡を密にとり、豊橋市災害対策本部との連絡網を確保する。

２）　記録情報部の活動開始
・ただちに携帯電話の緊急連絡網により会員の安否確認の情報を収集する。
その結果を、災害対策本部に連絡する。また連絡がとりづらい時は、電子メール
伝言ダイヤル等を使用する
・被災会員の詳細な被災度チェックを行う

フェーズ２【亜急性期】

１）　応急救護所への出動
・応急救護所への出動は市からの要請に基づき行われ、応急救護班又は、
出動可能会員を確認し派遣要請施設に派遣する。
２）　身元確認作業への参加
・身元確認要請に関しては、原則警察歯科医会が中心となり行うが、出動可能な
会員及び県内外応援歯科医師等を災害対策本部が組織編制して行う。
３）　歯科口腔外科との連携
・顎骨骨折など重傷かつ緊急性を有するケースにおいては基幹病院口腔外科との
速やかに連絡を取り、搬送する。
４）　診療可能な歯科医院を調査し公表
・緊急連絡網を使い安否確認を行った後、診療可能かどうか確認を行い、可能な
歯科医院を公表する。また、各歯科医院において指定の旗を掲げる。
（指定の旗は愛知県歯科医師会から配布されたものと、豊橋市より配布される
予定のものがあるので両方を掲揚する。）
５）　休日夜間歯科診療所で救急患者の受け入れ
・応急救護班又は、自歯科医院が被災され、救急歯科医療に参加可能な会員が災害時
緊急歯科診療所において診療を行う。

フェーズ３【慢性期】

１）　医療救急部の編成出動

・慢性期では口腔ケアチームの派遣が主体となる。チーム編成は原則として歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士で組織し、要請に応じて各避難所（応急救護所、災害拠点病院、診療車等）に派遣する。

２）　支援物資の分配整理

・稼働に必要な援助物資等については日歯又は県歯等に要請し、災害対策本部を通じて配布する。

３）　災害対策本部を通し応援歯科医師会・ボランティアの受け入れ。

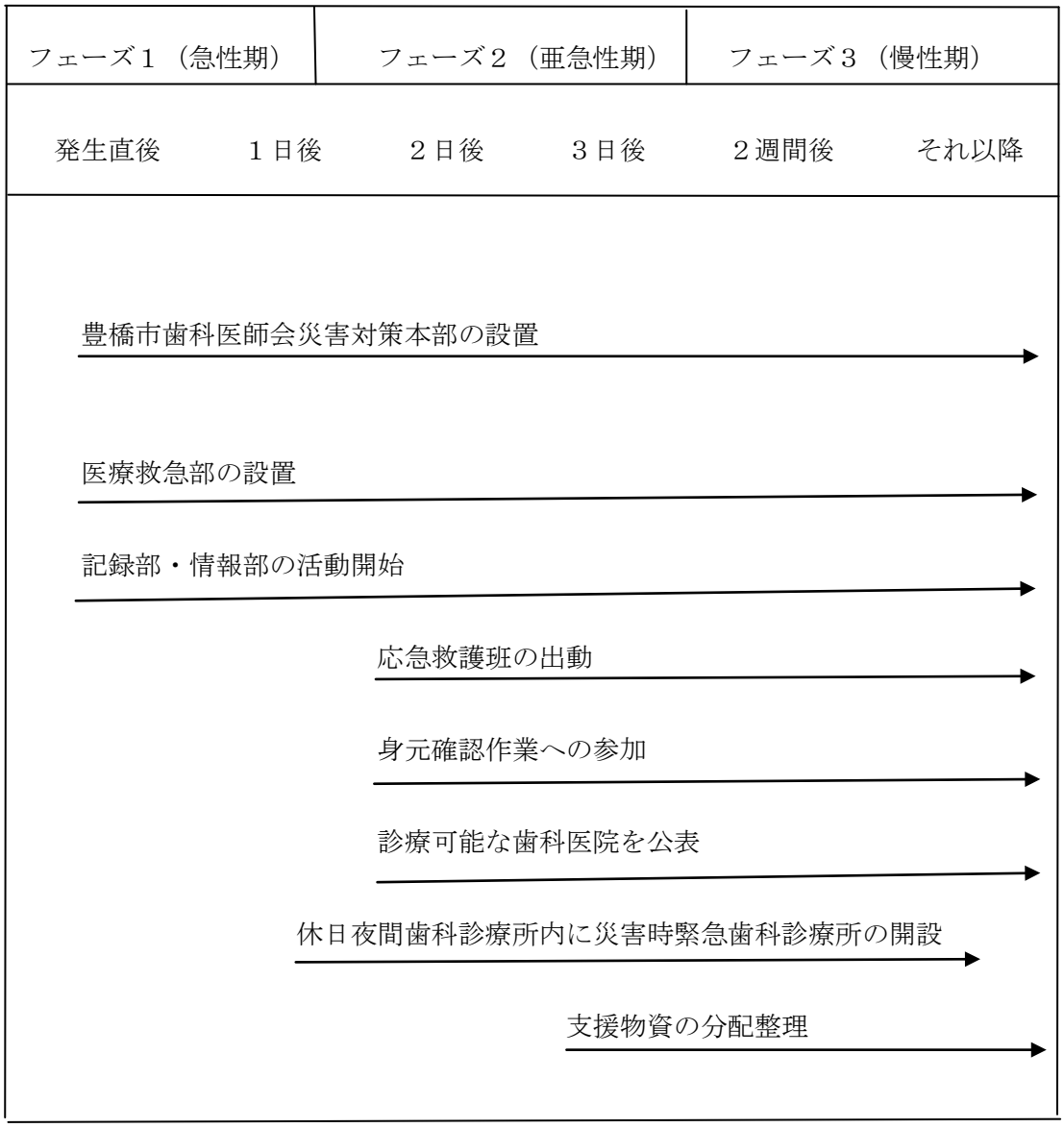

4）緊急時の連絡方法

大規模災害の発生により豊橋はかなりの被害が予想されるため、豊橋市歯科医師会としてできるだけ早期に会員および会員の家族の安否、自宅と診療所の被害状況等を把握し、要請や救援に備えなくてはならない。

1.緊急時連絡網の活用

会員名簿の貢の最後にある緊急時連絡網を活用する。

大規模災害発生後は各小学校区の班長、副班長は自分の班の会員および家族の安否、自宅と診療所の被害状況等を確認し豊橋市歯科医師会災害対策本部に電話、e メール、防災無線、直接行く等あらゆる手段で連絡をとる。（班長、副班長とも動けない場合は名簿順で上位の人が動く）

① 電話　0532-26-8300（歯科医師会会館）　0532-39-9177（休日夜間診療所）

② e メール　tda-hoippu@tda8020.org

③ 防災無線の使用方法

豊橋市歯科医師会館 503・豊橋市医師会 501・豊橋市災害対策本部 100・休日夜間診療所 505

〇開局・閉局

[開局]

１.無線本体の電源スイッチをオンにする。

２.マイクの電源キーを押しオンにする。

（ピー音の後自局の番号が一瞬表示され、すぐに未表示の状態になる。）

[閉局]

無線機本体の電源スイッチを押し戻しオフにする。

〇送受信方法

[送信するには]

１.テンキーにて相手側の呼び出し番号（３ケタ）を入力する。

２.プレスボタン（マイクの横についているボタン）を押す。（ピッピッピと呼び出し音が鳴る。）

３.相手方が応答したら、プレスボタンを押しながら用件を話す。話し終わったらボタンを離す。

[受信するには]

１.ピッピッピと呼び出し音が鳴り、マイクのディスプレイに送信側の番号が表示されるので、

プレスボタンを押しながら応答する。

④ 会員等被災状況報告書の記入

Fax 等の回線が回復した場合、付録 1 にある会員等被災状況報告書に記入の上豊橋市歯科医師会（FAX 番号 38－5370）へ連絡する。

⑤ 直接歯科医師会館に赴く

災害時は予期せぬ道路の寸断等が考えられるので、ある程度の安全が確認してから歯科医師会館に行くようにすること。その場合ガソリンは貴重なので自転車等があればそちらで赴くのが望ましいと考える。

⑥ その他の連絡方法

その後確認した事項を近隣の避難所の掲示板に張りつける。（書式は付録 2 の用紙）

名簿に載っている歯科衛生士、技工士については可能な限り連絡をとる。

ツイッターや LINE 等の通信手段も現在検討中である。必要があれば災害時ブログに掲載する。

2.その他の連絡方法

1）災害時伝言ダイヤルの活用

会員の診療所の番号に安否を入力する。その場合会員、家族、従業員の安否と診療所の被災状況を入力する。

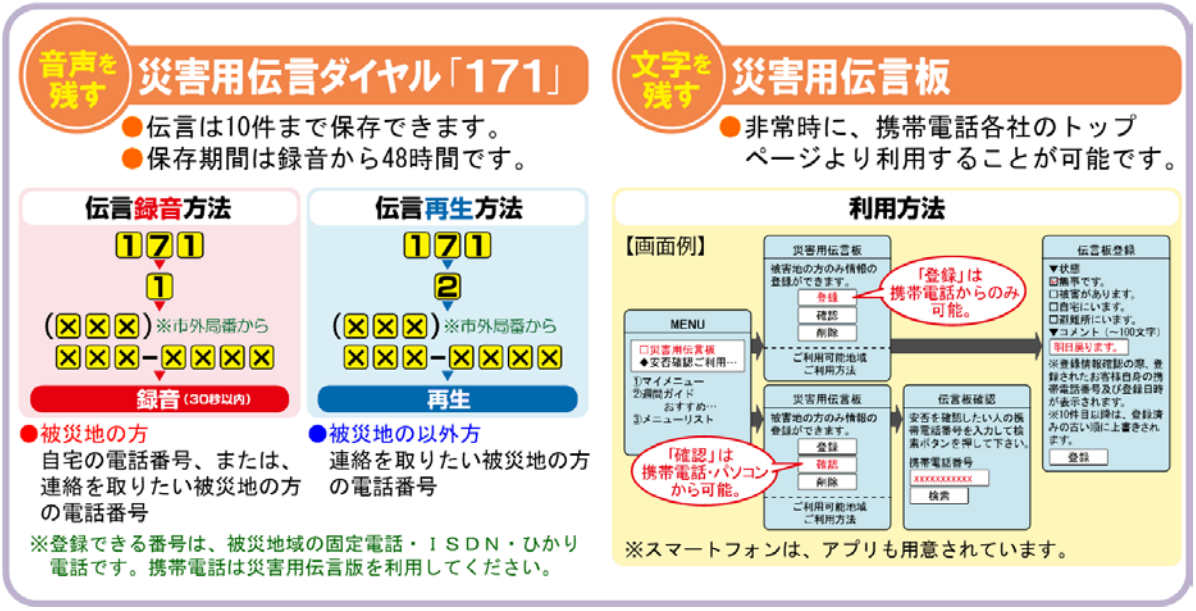

2）災害時緊急用ブログの活用

歯科医師会のホームページの右にあるバナーをクリックするか、

ブラウザに「http://ameblo.jp/tda-hoippu/」を入力する。

なお、このブログは豊橋市歯科医師会に所属する会員であれば災害時にいつでも入力することができる。

現在は Ameba ブログ上に設置されており、スマートホンでも更新することが可能。

アメーバ ID　tda-hoippu

ブログのアドレス　http://ameblo.jp/tda-hoippu/

パスワード　　toyoshi2014　（後半の 2014 のみその時の西暦の年号とする）

メールアドレス　　tda-hoippu@tda8020.org

運用は豊橋市歯科医師会災害対策本部に一任する。

２．豊橋歯科衛生士専門学校大地震防災マニュアル

１）大地震警戒宣言発令時の対応

⑴　大地震（東南海・東海地震）注意情報が発令された時は臨時休校とし、自宅学習とする。

⑵　大地震（東南海・東海地震）警戒宣言が発令された時は臨時休校とし、自宅学習とする。

①　在校時「2～3 日以内に地震が発生する恐れあり」の場合

・　帰宅経路・手段、所要時間の確認を行う。

・　直ちに帰宅させる。

②　在校時「数時間以内に地震が発生する恐れあり」の場合

・徒歩・自転車通学の学生は直ちに帰宅する。

・それ以外の学生は学校に待機させる。

③　登下校中の場合

・原則としてその場所から直ちに帰宅する。

・学校のすぐ近くにいる場合、身体の弱い者は学校へ来るように指示をする。

④ 在宅時の場合

・登校を控え、学校から指示があるまで臨時休校とする。

①　校外授業中の場合

・直ちに校外授業を中止、旅行業者、宿泊先、学校と連絡を取り学生を安全に帰宅させる方策を立て、直ちに帰宅させる。ただし、状況によっては、現地の避難場所に避難することもある。

学校とは連絡を密にとる。

⑶ 大地震警戒宣言が発令され、大地震が起きなかった場合、警戒宣言解除の翌日から授業を再開する

２）注意情報・警戒宣言発表時および大規模地震発生時の対応

⑴実習時に注意情報・警戒宣言が発令もしくは大規模地震が発生した場合

学生は決められた手順により避難・帰宅する。帰宅については安全確認を徹底したうえで帰宅させる。ただし、帰宅が困難と思われる学生については、引き続き待機させ、身の安全を確保する。

⑵実習先移動あるいは帰宅時に注意情報・警戒宣言が発令もしくは大規模地震が発生した場合

徒歩・自転車通学者はすみやかに最寄りの避難所へ避難する。
公共交通機関利用者は、駅員・乗務員の指示に従う。
自動車利用者は身の安全を各自確保し、帰宅、実習先に戻る、最寄りの避難所への避難など、生命の安全を最優先することに努める。

⑶在宅時に注意情報・警戒宣言が発令もしくは大規模地震が発生した場合

午前 6 時までに注意情報・警戒宣言が発表された場合は休校とする。注意情報・警戒宣言の解除後は、当日、翌日以降も含めての対応について、本校よりの緊急メールおよびホームページにて知らせる。

３．身元確認とトリアージについて

１）身元確認の方法

（１）豊橋歯科医師会の身元確認体制

豊橋市では､南海トラフ巨大地震がおこった場合に最大 4733 人の死者が想定されている。愛知県歯科医師会では、すべての会員が愛知県警察歯科医会会員であり、多数の遺体が発生した場合には豊橋市警察歯科医会･協力医を中心に全会員をもって身元確認の業務にあたる。また、身元の照合に備えて、日頃から自院の患者のカルテの正確な記入、整備、保管に務める。

（２）身元確認の実際

可能であればご遺体の顔貌・口腔内写真・レントゲン撮影を行う。災害の規模や機材の状況により異なるため、現地ではコーディネーターの指示に従う。

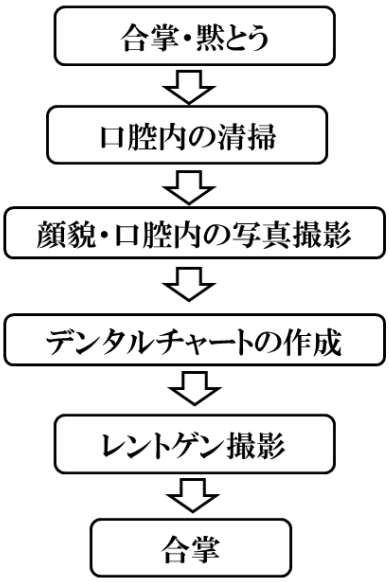

（３）身元確認における心得

・現場では、責任者の指示に従い、節度のある行動をすること。
・ご遺体に対して哀悼の意を持つこと。また、ご遺族に対して十分な配慮をすること。
・白い歯を見せて笑わないこと。私語は慎むこと。
・デンタルチャートには事実のみを記入し、決して推測では記入しないこと。
・不明な点があれば必ず責任者に確認すること。
・報道機関へは個別に対応しないこと。コメントは絶対にしないこと。

（４）服装・装備について

上下作業着・・・動きやすいもの。
夏でも感染対策のため、長袖着用が望ましい。
冬は作業着の上にウィンドブレーカーを着用し、さらに
使い捨てカイロなどを準備すると防寒対策になる。

靴・・・・・・・長靴・安全靴等底の厚い靴がよい。さらに洗えるものや濡れてもよいものが望ましい。

グローブ・・・・現場でも用意するが、使い慣れている日常使用しているものを持参するとよい。厚手のものが望ましい。

その他・・・・・帽子、軍手、ヘッドランプ、ゴーグルまたは眼鏡、マスク、ガウン等があるとよい。ディスポーザブルであればなおよい。

デンタルチャート（死後記録）

遺体番号	検査場所	検査日時　　年　　月　　日　　時　　分	
遺体状況 □ 上下顎有り □上顎のみ □下顎のみ □ 部分 □ その他		資料採取 □口腔写真 □X線写真 □歯列模型	住所: 歯科医師名　　TEL　（　） 住所: 歯科医師名　　TEL　（　） 立会い警察官名:

右上　　左上

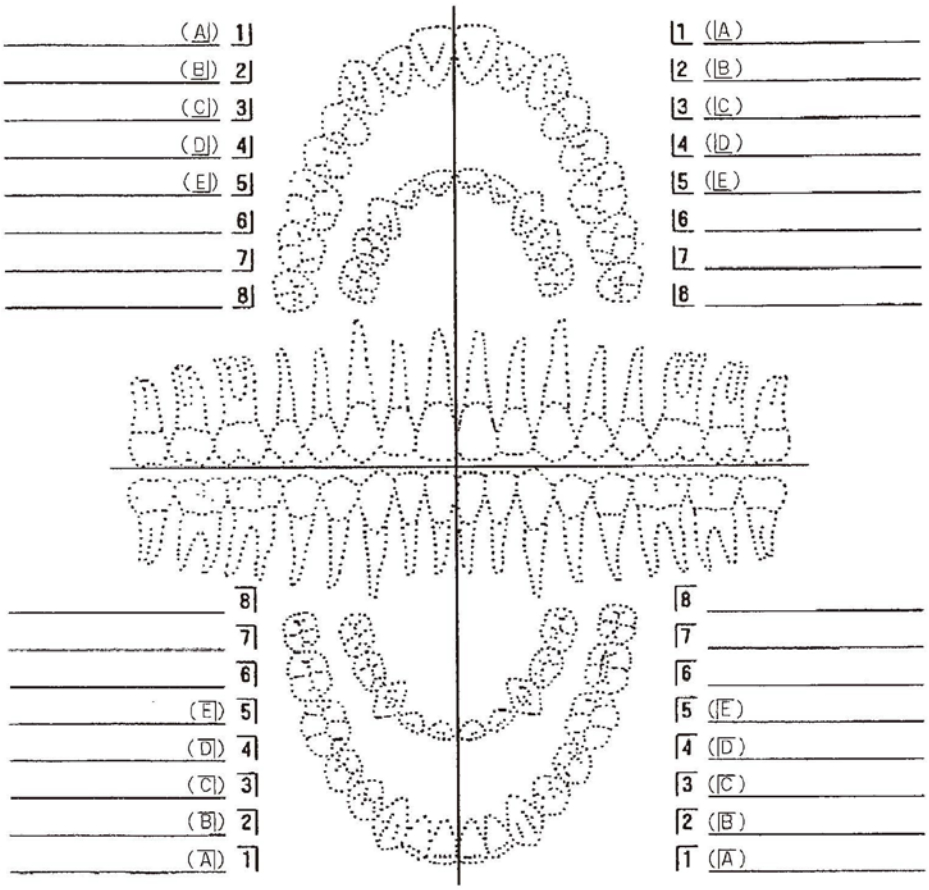

右下　　左下

位置、歯数異常(部位)	形態異常　(部位)	咬合関係	写真撮影	X線写真撮影
□埋伏歯　(　　) □転位歯　(　　) □傾斜歯　(　　) □過剰歯　(　　) □捻転歯　(　　) □歯間離開 (　　) □その他	□彎曲歯　(　　) □癒合歯　(　　) □矮小歯　(　　) □円錐歯　(　　) □発育不全(　　) □その他	□上顎前突 □過蓋咬合 □切端咬合 □反対咬合 □交叉咬合 （左　右 ） □その他・不明 □正常咬合	□有 □無 整理番号(　　)	パノラマ写真　□有　□無 整理番号(　　) デンタル写真　□有　□無 整理番号(　　) 撮影部位　　計　　枚 87654321 | 12345678 87654321 | 12345678

特記事項

推定年齢　　才

記入例

デンタルチャート（死後記録）

遺体番号	検査場所	検査日時　○○年○○月○○日○○時○○分	
遺体状況 ☑ 上下顎有り □ 上顎のみ □ 下顎のみ □ 部分 □ その他	○X体育館	資料採取 ☑口腔写真 ☑X線写真 □歯列模型	住所：○○○市○○町○○○番地 歯科医師名　○○○○　TEL.○○○(○○○)○○○○ 住所：○○市○○町○○○番地 歯科医師名　○○○○　TEL.○○○(○○○)○○○○ 立会い警察官名：○○○○

右上　　左上

レジン前装金属冠（銀色・根充）(✓) 1
レジン前装金属冠（インプラント）(✓) 2
仮封材（白色）(✓) 3
インレー窩洞(OD)(✓) 4
支台築造（銀色）(✓) 5
C3 6
C2 7
埋伏歯 8

1 (✓)金属焼付陶材冠（銀色）
2 (✓)欠損（ポンティック）金属焼付陶材冠
3 (✓)金属焼付陶材冠（銀色）
Br.
4 (✓)アマルガム充填(O)頬側転位
5 (✓)インレー（OD 銀色）
6 4/5冠（銀色）
7 全部金属冠（銀色）
8 欠損

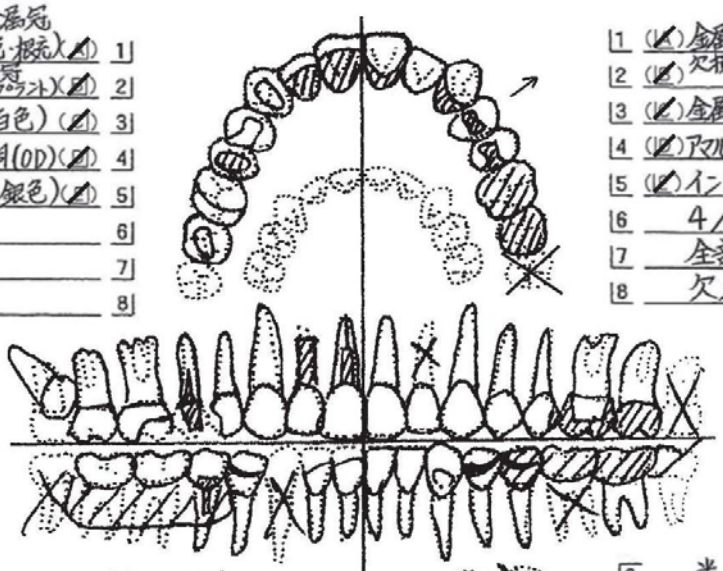

欠損 8
欠損（義歯・レジン歯） 7
欠損（義歯・レジン歯） 6
根面板（義歯・レジン歯）(✓) 5
健全歯 (✓) 4
欠損（死後脱落）(✓) 3
歯牙破折 (✓) 2
歯牙破折 (✓) 1

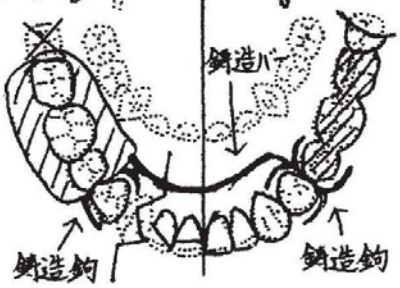

8 半埋伏歯
7 全部金属冠（金色）
6 欠損（ポンティック）（金色）
Br.
5 (✓)全部金属冠（金色）
4 (✓)健全歯
3 (✓)レジン充填（ML・B）
2 (✓)健全歯
1 (✓)健全歯

右下　　左下

位置、歯数異常（部位）	形態異常　（部位）	咬合関係	写真撮影	X線写真撮影
☑埋伏歯　（8 ┼ 8） ☑転位歯　（┼ 4） □傾斜歯　（　） □過剰歯　（　） □捻転歯　（　） □歯間離開（　） □その他	□彎曲歯　（　） □癒合歯　（　） □矮小歯　（　） □円錐歯　（　） □発育不全（　） □その他	□上顎前突 □過蓋咬合 □切端咬合 □反対咬合 □交叉咬合 （左　右　） □その他・不明 ☑正常咬合	☑有　5枚 □無 整理番号（　）	パノラマ写真　□有　☑無 整理番号（　） デンタル写真　☑有　□無 整理番号（　） 撮影部位　計 10 枚 87654321 | 12345678 87654321 | 12345678

特記事項

・下顎骨骨折が認められる
・21 は歯冠中央部より破折している
・3 は脱落し歯槽窩が認められる
・5 は残根上義歯で根面板が装着されている
・2 はスクリュータイプインプラントが埋入されており、レジン前装金属冠が装着されている
・3 は仮封材が認められ、治療途中と思われる
・54 は修復物の脱落と思われる
・8 は埋伏している
・4 は頬側に転位している

推定年齢 ○○ ～ ○○ 才

２）トリアージについて

（１）トリアージとは

トリアージとは、災害等により多数の傷病者が同時に発生した場合に、限られた医療体制・設備を考慮し、重症度・緊急度により傷病者を選別し、治療優先順位を決定することをいう。トリアージは、傷病者や医療環境の変化により、災害現場から医療機関へ収容されるまで繰り返し行なう。

（２）トリアージの方法

START 法（ABCDE アプローチに基づく客観的かつ簡素な判定基準による方法、裏表紙裏面参照）によって傷病者を赤・黄・緑・黒の４つのカテゴリーに選別する。トリアージにはトリアージタッグを用い、被災状況・受傷状況等を記載する。トリアージタッグは、傷病者の身元確認及びカルテの代わりとなる重要な情報である。特に黒タッグの場合はトリアージタッグがその被災者にとって唯一の記録であり、明らかに死亡とわかる状態であっても記載する事が望ましい。

（３）トリアージカテゴリー

緊急度や重症度により以下の４カテゴリーに選別する。

優先順位	分類	識別色	疾病等の状態
第１順位	最優先治療群 （重症群）	赤　色 （Ⅰ）	直ちに処置を行えば、救命が可能な者。
第２順位	非緊急治療群 （中等症群）	黄　色 （Ⅱ）	多少治療の時間が遅れても生命には危険が無い者。基本的には、バイタルサインが安定している者。
第３順位	軽処置群 （軽症群）	緑　色 （Ⅲ）	上記以外の軽易な傷病で、ほとんど専門医の治療を必要としない者。
第４順位	不処置群 （死亡群）	黒　色 （０）	既に死亡している者または直ちに処置を行っても明らかに救命が不可能な者。

（４）トリアージオフィサー

トリアージは、原則としてトリアージオフィサーが一人で行う。これは、現場の混乱を避け、より効率的に治療・搬送を行うためである。トリアージオフィサーは必ずしも医師である必要な無く、むしろ人的資源という点から考えれば医師以外者が行うのが望ましい。それにより、医師は傷病者の治療に専念する事が可能となる。

付録 1）会員等被災状況報告書　　記載日平成　　年　　月　　日

地区＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会員名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　記載者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　続柄（　　）

（何れかに○を付けるか、具体的に書き込んで下さい。）

	被災程度（人数）	備考
会員被災状況	無傷（　　）・軽傷（　　）・重傷（　　）・重体（　　）・死亡（　　）	
家族被災状況	無傷（　　）・軽傷（　　）・重傷（　　）・重体（　　）・死亡（　　）	
従業員被災状況	無傷（　　）・軽傷（　　）・重傷（　　）・重体（　　）・死亡（　　）	
診療所被災状況 （自宅被災状況）	一部損壊　・　半壊　・　全壊 （一部損壊　・　半壊　・　全壊）	
医薬品等の 供出について	供出可能　・　供出不可能	
診療継続の可否	診療可能　・　診療不可能	
連絡先（避難先）	住所 TEL（　　―　　―　　） 携帯 TEL（　　―　　―　　）	
会員出動の可否	可能（時間帯　　）　・　不可能	
従業員出動の可否	可能（時間帯　　）　・　不可能 （歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手・その他）	

豊橋市歯科医師会　Tel 0532-26-8300　Fax0532-38-5370

（豊橋で連絡が取れない場合）→愛知県歯科医師会　Tel 052-962-8020　Fax052-951-5108

会員家族・従業員の緊急時の行動表

氏名	普段よくいる所	注意情報発表から	警戒宣言発表から	家族従業員の集合場所	避難先
○○太郎	医院	交通機関を使って帰宅	徒歩で帰宅	自宅	○○小学校

付録２）　緊急時応急救護所掲示用紙　　記入者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

応急救護所名			
氏名	安否	被害	避難場所

豊橋市歯科医師会災害対策本部行き

参考文献

豊橋市歯科医師会地震防災マニュアル 2005 年
豊橋市　地震防災マップ
豊橋市　防災のてびき
豊橋市　自主防災組織活動マニュアル
豊橋市南海トラフ地震被害予測調査
～調査結果の概要及び今後の地震防災・減災対策について～
平成２６年８月２８日　豊橋市防災会議公表
愛知県歯科医師会　激甚災害にそなえて　－組織としての対応マニュアル－
愛知県歯科医師会　災害対策マニュアル Q&A
日本歯科医師会　大規模災害時の歯科医師会行動計画　改定版　平成 25 年 6 月
青い鳥をさがして－静岡県歯科医師会・防災マニュアル－（平成9年1月）
大震災と歯科医療　阪神・淡路大震災からの報告と提言　兵庫県歯科医師会
東日本大震災報告書　－東日本大震災への対応と提言―　宮城県歯科医師会
歯科における災害対策　防災と支援　　編著：中久木康一　　砂書房
3.11歯科界の記録　東日本大震災における被害・復興・支援活動
日本歯科新聞社
事業所のための『防災マニュアル』作成の手引き　　愛知県防災局
大規模災害時の歯科医師会行動計画　改訂版　　日本歯科医師会
大規模災害・事故等における身元確認マニュアル第２版２０１２
宮城県歯科医師会
大規模災害・事故発生時身元確認マニュアル２０１３　　兵庫県歯科医師会

豊橋市歯科医師会会長
山口堅三
防災対策特別委員会
中島章雄
近藤裕之
酒井良郎
江坂匡史
松山明敬
内田　知

平成26年10月　発行
〈発行〉　一般社団法人　豊橋市歯科医師会
防災対策特別委員会

防災メモ

連絡先

名　前	連絡先（自宅等の住所）	電話番号	携帯電話番号

避難所

第1指定避難所	
第2指定避難所	
もよりの応急救護所	
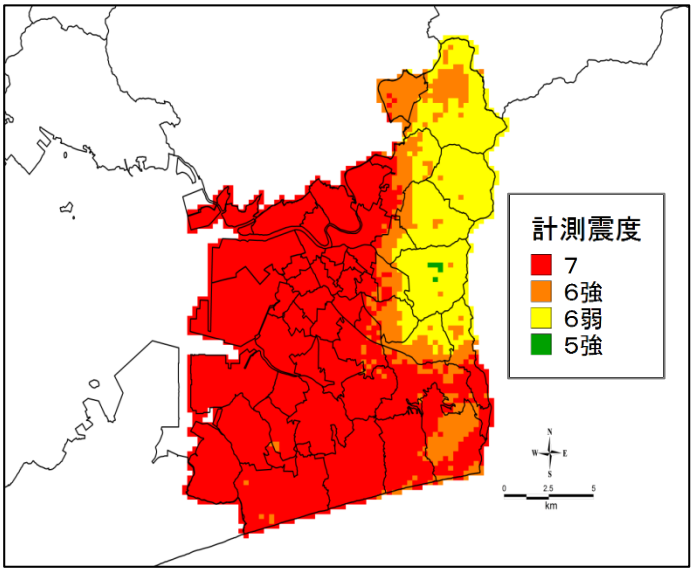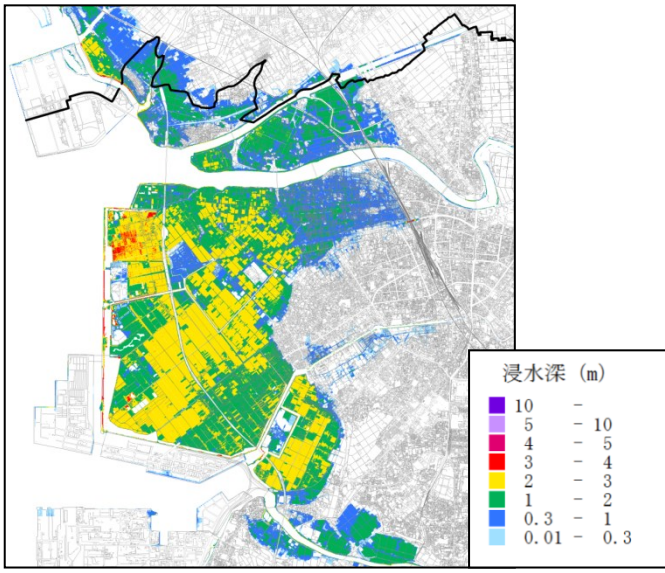
理論上最大想定モデルでの最大震度予想と津波の浸水想定域